

平成 29 年 8 月 14 日

各 位

会 社 名 セ グ エ グ ル ー プ 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 愛 須 康 之  
(コード番号：3968 東証 J A S D A Q)  
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 管 理 部 長 福 田 泰 福  
(TEL. 03-6228-3822)

## 株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成 29 年 9 月 30 日（土曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数（平成 29 年 7 月 31 日現在）

|                  |              |
|------------------|--------------|
| ①株式分割前の発行済株式総数   | 2,806,800 株※ |
| ②今回の分割により増加する株式数 | 2,806,800 株※ |
| ③株式分割後の発行済株式総数   | 5,613,600 株※ |
| ④株式分割後の発行可能株式総数  | 18,000,000 株 |

※平成 29 年 7 月 31 日時点の発行済株式総数に基づく株式数であり、新株予約権の行使等により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

#### 3. 日程

- (1) 基準日公告日 平成 29 年 9 月 8 日（金曜日）
- (2) 基準日 平成 29 年 9 月 30 日（土曜日）  
※当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 29 年 9 月 29 日（金曜日）
- (3) 効力発生日 平成 29 年 10 月 1 日（日曜日）

#### 4. 定款の一部変更

##### (1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成29年10月1日（日曜日）をもって当社定款の一部を変更いたします。

- ① 株式分割の割合を勘案し、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第6条を変更いたします。
- ② 第6条の変更の効力発生日を定めるため、附則第1条を新設いたします。

##### (2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

| 現行定款  | 変更案   |
|---|---|
| (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>9,000,000株</u> とする。 | (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>18,000,000株</u> とする。            |
| (新設)  | <u>附則</u><br>第1条 第6条の変更の効力発生日は、平成29年10月1日とする。なお、本条は、効力発生日をもってこれを削除する。 |

#### 5. 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成29年10月1日以降、以下のとおり調整いたします。

|          | 調整前権利行使価額 | 調整後権利行使価額 |
|----------|-----------|-----------|
| 第2回新株予約権 | 375円      | 188円      |
| 第3回新株予約権 | 400円      | 200円      |
| 第4回新株予約権 | 1,000円    | 500円      |

#### 6. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

以上